



とても大きなユリが咲きました

大類地区 小林さん宅のテッポウユリ



大類地区にお住まいの小林太郎さんのお宅の庭に高さが2メートルを超えるユリが咲きました。小林さんのお宅では、毎年、何種類ものユリを育てていますが、ここまで大きくなったことは、かつてなかったそうです。開花の少し前に、日頃ユリの手入れをしていた妻の松江さんが亡くなられたとのことですが、松江さんの今までの手入れの賜物で見事な花を咲かせたのでしよう。

たまたもの

みんなで楽しく介護予防

阿諏訪地区のゆずっこ元気体操



9月8日、山根荘で阿諏訪地区の皆さんがゆずっこ元気体操を行いました。ゆずっこ元気体操とは、地域の集会所などに週に1回皆さんが集まり、1時間30分ほど簡単な筋肉トレーニングをするものです。現在、町内の41地区で実施されており、1,000人ほどの人が参加しています。ゆずっこ元気体操は、重りをつけたバンドを手首や足首に巻き、歌に合わせてゆっくりと体を鍛えます。一人ではなかなか続けられない運動も、みんなと楽しく集まることで続けられます。ぜひ、地域のゆずっこ元気体操に参加しませんか。ご興味のある人は、高齢者支援課までご連絡ください。

問合せ 役場高齢者支援課高齢者福祉係

☎295-2112 ⑩128

MOROYAMA

PHOTO SNAP NEWS

医療と福祉の町 毛呂山の 埼玉医科大学病院が表彰されました

埼玉医科大学病院が救急功労者表彰を受賞

9月9日『救急の日』、東京都で消防庁による「救急功労者表彰式」が開催され、埼玉医科大学病院が「救急功労者表彰（総務大臣表彰）」を受賞しました。埼玉医科大学病院は昭和47年8月の創設以来、県西部の地域医療を担う中核病院として発展を続けており、特定機能病院および災害拠点病院として地域医療の最後の砦として「安心で質の高い医療」を提供しています。また大学病院の使命である教育、診療および研究にも早い時点から力を入れ、広く救急救命士の技術・技能の向上と救急業務の推進に貢献していることなどから、今回表彰されることとなりました。



篠塚病院長

親身になって相談にのります

子育て支援センター 保健師の日



9月14日、子育て支援センターで『保健師の日』が開催されました。子育て支援センターおよび子育て支援室では、毎月1回保健師さんによる身長・体重の測定や、子育て相談を行っています。今月は10月14日（水）となりますので、詳しくはこの広報の22ページをご覧ください。

10月は**4R**推進月間です！

ごみ減量のキーワードは「^{よん}4^{アール}R」

町では、全国的に推進されている3R（リデュース・リユース・リサイクル）に「Refuse（リフューズ）」を加え、4R活動を推進しています。国で定めた10月の3R推進月間にならい、10月を4R推進月間とします。4Rの中でとくに大事な取組は、「Refuse」と「Reduce」です。一人ひとりがごみになるものをもらわないようにしたり、なるべくごみを出さないようにして、ごみの減量化やリサイクルにご協力をお願いします。

問合せ 役場生活環境課環境係 ☎295-2112 ㊟171・172

リフューズ

Refuse

【断る】

不必要なものは断る。
もらわない。

- マイバッグを持ち歩きレジ袋（過剰包装など）は断りましょう
- マイボトルやマイ箸を活用しましょう
- 不要なおまけ（割り箸やストロー、本のカバーなど）は断りましょう
- 詰め替え用商品を利用して、ごみを減量しましょう
- 必要な量を購入・注文しましょう

優先度1

リデュース

Reduce

【減らす】

ごみを減らす。出さない、作らない。

- 長く使える丈夫で愛着の持てるものを購入しましょう
- 料理は作り過ぎたり、注文し過ぎたりせず、食べ残さないようにしましょう
- レンタル用品を活用しましょう
- 生ごみは処理容器や電気式処理機を使って減量化・堆肥化に努めましょう

優先度2

リユース

Reuse

【再利用】

使えるものは、繰り返し使う。

- フリーマーケットやリサイクルショップを活用しましょう

優先度3

リサイクル

Recycle

【再生利用】

ごみを資源に戻して再利用する。

- 分別ルールを守ってごみを出し、効率よくリサイクルできるように協力しましょう
- 再生材を使ったリサイクル製品を選んで購入するようにしましょう
- 不要になった携帯電話などの小型家電の回収に協力しましょう

優先度4

家庭用生ごみ処理機器設置補助金をご活用ください

▶補助基準および補助金額

種類	基準	補助金額
生ごみ処理容器	<ul style="list-style-type: none"> 有効容積が10リットル以上のもの 臭気等の発散防止や雨水が流入しないように安全なふたがあるもの 購入費が1,000円以上のもの 購入後1年以内のもの 	購入費の10分の9以内の額で、1基につき10,000円が限度。 (1年度につき1世帯2基まで)
生ごみ処理機	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの堆肥化または減量化を目的に製造された機械 	購入費の2分の1以内の額で、30,000円が限度。 (1年度につき1世帯1基まで)

※補助金の額に100円未満の端数があるときは、端数を切り捨てます。